

平成29年度 心肺蘇生法実技講習会（インストラクター養成）開催要項

1 目的

- (1) 緊急時への備えと心肺蘇生法に関する理論と実技の習得を通して、学校管理下における園児・児童生徒のかけがえのない生命を守ることに資する。
- (2) 各園・学校に複数の教職員心肺蘇生法インストラクターを養成する。

2 主催 熊本市教育委員会

3 協力 熊本市消防局救急課

4 心肺蘇生法インストラクター資格取得について

(別紙「教職員心肺蘇生法インストラクター養成事業の概要」を参照)

(1) 新規資格取得者について（A講習、B講習の両方を必ず受講すること）

- ア) 対象者
- ① 養護教諭以外に教職員の資格取得者がいない学校の教職員1名以上
 - ② 新採・管外からの転入・新規臨採の養護教諭
 - ③ 新採・管外から転入の保健体育教諭（中学校・高等学校）
 - ④ 希望者

- イ) 講習
- ① A講習 日時：平成29年4月19日（水） 13：30～16：30
会場：城南総合スポーツセンター体育館
 - ② B講習 日時：平成29年7月25日（火） 9：00～12：00
会場：熊本市総合体育館・青年会館（青年会館ホール）

(2) 資格更新について

ア) 対象者：平成28年度までにインストラクターの資格を取得した教職員

イ) 資格更新の方法：下記①～④から選択する。

① 更新講習

日時：平成29年7月25日（火） 13：30～16：30

会場：熊本市総合体育館・青年会館（青年会館ホール）

② 自校における学校職員への心肺蘇生法実技講習（職員研修）の講師

③ 4－（1）の新規資格取得者のA講習会またはB講習会の講師補助

④ P T Aで主催する心肺蘇生法講習会の講師補助（夏休みプール開放事業実施に向けた講習会における消防局員の補助を含む）

5 実技講習会について

この実技講習会は、全ての教職員が一度は専門機関による講習会を受講することで、心肺蘇生法の知識と技能習得を身につけることを目的としている。

ア) 対象者：学校番号が奇数の学校（園）から教職員1名以上の参加

※但し、インストラクター新規資格取得のための講習会に参加者がいる学校はその限りではない。

イ) 日時：平成29年4月19日（水） 13：30～16：30

ウ) 会場：城南総合スポーツセンター体育館

※「A講習」と同様の内容を受講する。但し、A講習のみの受講になるため、インストラクターの資格取得はできない。（B講習と併せて受講していただくとインストラクターの資格を取得することができる。）

6 申込み 別紙様式にて、4月13日（木）まで健康教育課長あて提出してください。

7 日程

(1) 新規資格（インストラクター）取得講習及び実技講習

| | | | | | | | | | |
|-------------|----|-------|-------------------------|-------|---------|---------------------|---------|-------|-------|
| 4月19日(水) | | | | | | | | | |
| 13:00 | | 13:30 | | 13:40 | | 14:20 | | 16:30 | |
| 実技講習 A講習 | 受付 | 開会 | 講 話 緊急時への備え と事故対応 | | | 実 技 心肺蘇生法及びAED操作 | | 質疑等 | 閉会 |
| 7月25日(火) | | | | | | | | | |
| 8:30 | | 9:00 | | 9:10 | | 9:30 | | 10:10 | 12:00 |
| B講習 | 受付 | 開会 | 蘇生法の 復習 | 実技復習 | 指導要領の説明 | | 指導要領の実際 | 質疑等 | 閉会 |

(2) 更新講習

| | | | | | | | | | |
|----------|----|-------|--------|-------|--|--------|--|--------------|----|
| 7月25日(火) | | | | | | | | | |
| 13:00 | | 13:30 | | 13:40 | | 15:30 | | 16:30 | |
| 更新講習 | 受付 | 開会 | 蘇生法の復習 | | | 最新情報研修 | | 質疑応答 情報交換 | 閉会 |

8 その他

- (1) 教職員心肺蘇生法インストラクターは関係職員と協力し、水泳の授業が始まる前に、各園・学校で心肺蘇生法講習会を実施してください。その際、各地域の消防署等と連携して行うよう配慮願います。
- (2) 平成28年度までに資格を取得した方は、資格の更新を行ってください。資格更新をしていない方は、更新講習を受講することで、インストラクター資格を継続できます。
- (3) 受講者は心肺蘇生法の実技を行うので、動きやすい服装（体育館シューズ持参）で参加してください。
- (4) 7月25日（火）は、午前中が新規B講習、午後が更新講習となっていますので、時間を確認の上ご来場ください。
- (5) 更新講習を受講される方は、「教職員蘇生法インストラクター更新記録表」を持参ください。
- (6) 熊本市消防局長発行の「熊本市消防局教職員蘇生法インストラクター認定証」は持っていないが、類似の認定証をお持ちの方は、健康教育課へご相談ください。（消防局と協議をして、新規に当たるか、更新にあたるかを検討します）
- (7) 夏休みプール開放事業を実施する学校は、当該校の教職員心肺蘇生法インストラクターがプール開放運営委員会主催の「心肺蘇生法講習会」の消防局員の講師補助として指導が行なえるよう配慮をお願いします。